



# 「雑がみ」の正しい分別をお願いします



SDGs

12 つくる責任  
つかう責任



資源物の収集実績で、令和元年度と令和3年度（4月から12月）で比較すると、「新聞」や「段ボール」に比べ、「雑誌、チラシ、雑がみ」は、5%程度増加しています。「雑がみ専用保管袋」などを活用した更なる雑がみの資源化にご協力をお願いします。

雑がみは、古紙類の日にごみステーションへ、または、資源物集団回収へ出してください。市内のスーパーマーケットの店頭回収もご利用いただけます。



※令和2年度は新型コロナウイルスの影響もあるため、令和元年度と令和3年度を比較しています。



上:○紙袋に入れて出す  
下:○雑誌と一緒に束ねて出す



×紙袋以外に入れて出す  
(ビニール袋など)



左:×印画紙(写真)  
右:×圧着はがき(公共料金請求書)



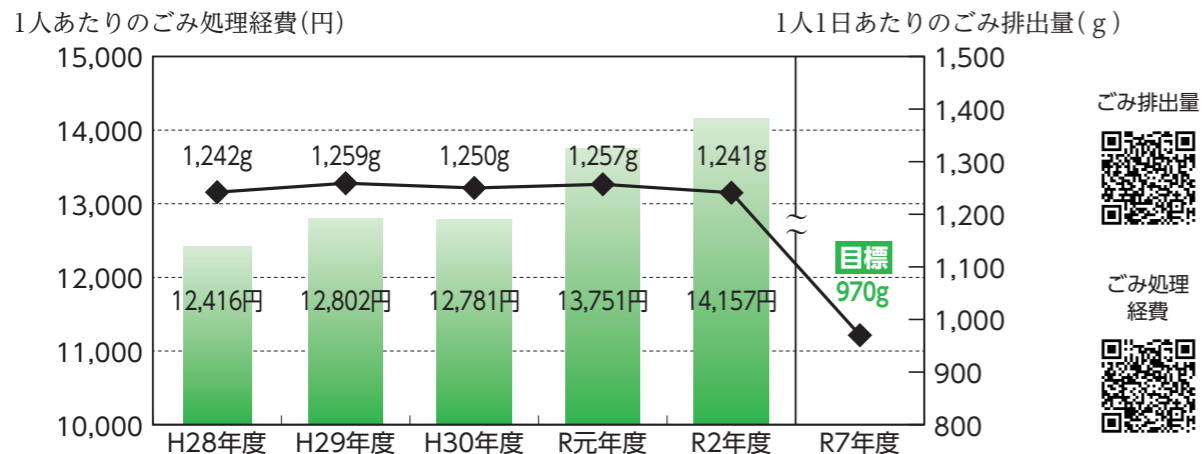
×ラミネート紙、樹脂・アルミ  
コーティング紙(飲料パック)



×防水加工された紙  
(紙コップ、紙製のカップ麺容器など)

## ごみ排出量とごみ処理経費について

本市の平成28年度から令和2年度までの5年間で、1人1日あたりのごみの排出量(g/人日)は、横ばいに推移しています。一方で、1人あたりのごみ処理経費(円/人年)は増加傾向となっています。



【編集・発行】 会津若松市 市民部 廃棄物対策課

〒965-0858 会津若松市神指町大字南四合字深川西292-2

電話0242-27-3961 FAX0242-29-1618 Eメール gomi@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp

URL:http://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/



# へらすぺえ

会津若松市ごみ情報紙

12 つくる責任  
つかう責任



令和4年3月号

No.3

令和3年度から始めた使用済小型家電の無料回収では、7月と11月の2回の合計で12.3トン回収し、資源化することができました。その中で、通常は燃やせないごみとしているプリンターや電話機など4.7トンのごみ削減にもつながりました。



ノートパソコンも無料回収の対象だよ!

プリンターや電話機などを回収してもらうと、燃やせないごみの削減になるんだよ!

バッテリーは外してね!



## 使用済小型家電の無料回収

〈場所 廃棄物対策課〉

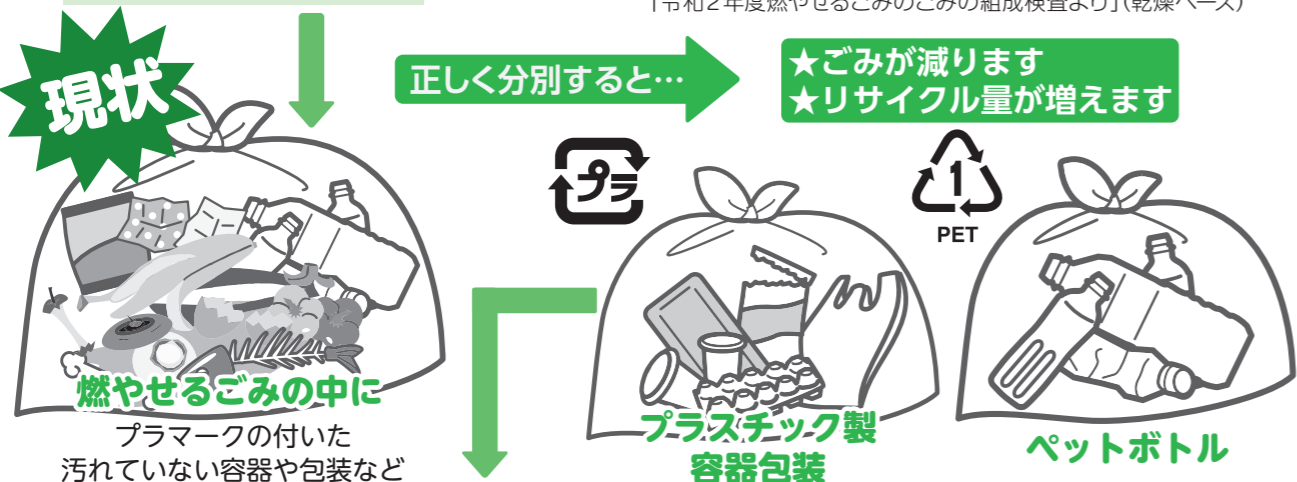
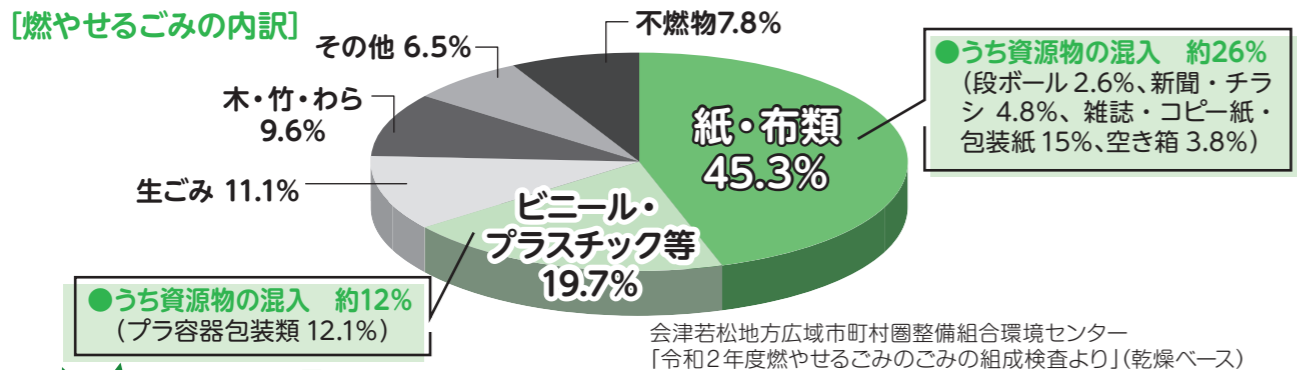
# 特集 プラスチック製容器包装を正しく出そう！

プラスチック製容器包装とは、食品品や日用品を入れたり、包んでいたもので、中身を食べたり、使用したりした後で不要になったプラスチック製の容器や包装材のことです。

## ◆燃やせるごみにきれいな「PET プラ容器包装類」を入れないでください！

燃やせるごみの19.7%を占める「ビニール・プラスチック等」には、資源化可能な汚れていないプラスチック製容器包装やペットボトルが半分以上（12.1%）混入しています。

汚れていないプラスチック製容器包装やペットボトルを資源物として分別することで、燃やせるごみを削減することができます。



## ◆「PET プラスチック製容器包装」に異物を入れないでください！

本市のプラスチック製容器包装の品質は、最低ランクのD評価となっており、品質の改善が求められています。このまま改善しない場合、引き取りを拒否され、リサイクルができなくなる恐れがあります。

プラスチック製容器包装は、作業員が目視で確認し、手作業で不適切な混入物を除去していますが、適正に排出されておらず、品質の確保が難しい状況にあります。



### こんなに多くの異物を取り除いています

- ・汚れの付着したプラ
- ・ペットボトル
- ・ガラスびん
- ・かん(アルミ、スチール)
- ・おもちゃ
- ・PPバンド(ビニールひも)
- ・電池 ・ライター ・スプレー缶
- ・CD、DVD ・コード
- ・注射器

家庭ごみ  
分別辞典

※品質検査は、日本容器包装リサイクル協会が広域処理を行う環境センターに対して実施します。

## プラスチック製容器包装に関するQ&A

Q1 プラスチック製容器包装に出せるのは、プラマークがついているものだけですか。

A プラスチック製容器包装でリサイクルの対象は、原則プラマークがついているものですが、プラマークがついていなくても、「プラスチック製で容器包装を使った物」として対象になるものがあります。

【例】・ティッシュ箱のビニール部分 ・果物ネット  
・気泡緩衝材(プチプチ) ・カプセルトイ(ガチャガチャ)のカプセル

また、硬質のものでもプラマークがついていれば、プラスチック製容器包装として出せます。

【例】・シャンプーなどのポンプ部分 ・ハンドクリームや整髪料の容器

Q2 コンビニやスーパーのお弁当やお惣菜に使われている製品包装用プラには、表示等のシールが貼られていますが、はがして出す必要はありますか。

A 簡単にはがせるシールは、はがして燃やせるごみに出してください。はがしにくいものはそのままプラスチック製容器包装に出せます。



Q3 魚介類や生ものが入っていた発泡スチロールのトレイや箱は臭いが残りますが、プラスチック製容器包装として出せますか。また、4.5リットルの袋に入らない発泡スチロールは、どのように出せばいいですか。

A 臭いが多少残っていても、洗って乾燥されていれば、プラスチック製容器包装に出せます。袋に入らない発泡スチロールは、そのまま又はひもで縛って出してください。



Q4 どのくらいまでキレイにすれば、プラスチック製容器包装として出せますか。

A カップ麺、納豆、プリン、ヨーグルトなどの容器は、食器を洗った残り水などでさっとすすいだり、不要な布等で拭き取ってから出してください。それでも汚れが残る場合は、燃やせるごみに出してください。



A お弁当容器は、食べ残しや銀紙などを取り除き、水ですすいでから汚れをふき取って、プラスチック製容器包装として出してください。入っていたしょう油やソースなどの小袋を出す場合は、中身を使い切って洗浄してから出してください。それでも汚れが落とせそうにない場合は、燃やせるごみに出してください。



A マヨネーズやケチャップのチューブ、ソースや食用油の容器など、汚れを完全に取り除きにくいものは、最初から燃やせるごみに出してください。キャップの部分だけでも汚れていないものは、プラスチック製容器包装に出せます。



Q5 どんなものにリサイクルされていますか。

A 「化学的リサイクル」として、廃棄物を化学的に処理して、ガスや油、高炉原料などの化学原料にリサイクルされています。また、「材料リサイクル」として、パレット(フォークリフトで物を運ぶ時の荷台)やプランター、ごみ袋など新しいプラスチック商品になります。

